

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

高等学校等就学支援金に関する申請をオンラインにて行うためのマニュアルです。

2020年10月
文部科学省

目次

このマニュアルは、生徒が高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する以下の申請および手続をe-Shienによりオンラインで操作するための手順について説明したものです。

- ・ 受給資格認定の申請
- ・ 保護者等情報の変更
- ・ 各種申請状況の確認

※ 本文中の画面表示は、令和2年6月現在のものです。

- e-Shienへは以下のURL・QRコードからアクセスします。
手順の詳細は、本マニュアル内P.5以降の該当ページを参照してください。



<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

- 操作手順の動画をYouTubeで公開中！
以下のURL・QRコードから参照できます。



<https://www.youtube.com/watch?v=-KZa05067No>

- 就学支援金制度の概要については、文部科学省HPに掲載しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

マニュアルの構成

このマニュアルの内容は、以下のとおりです。

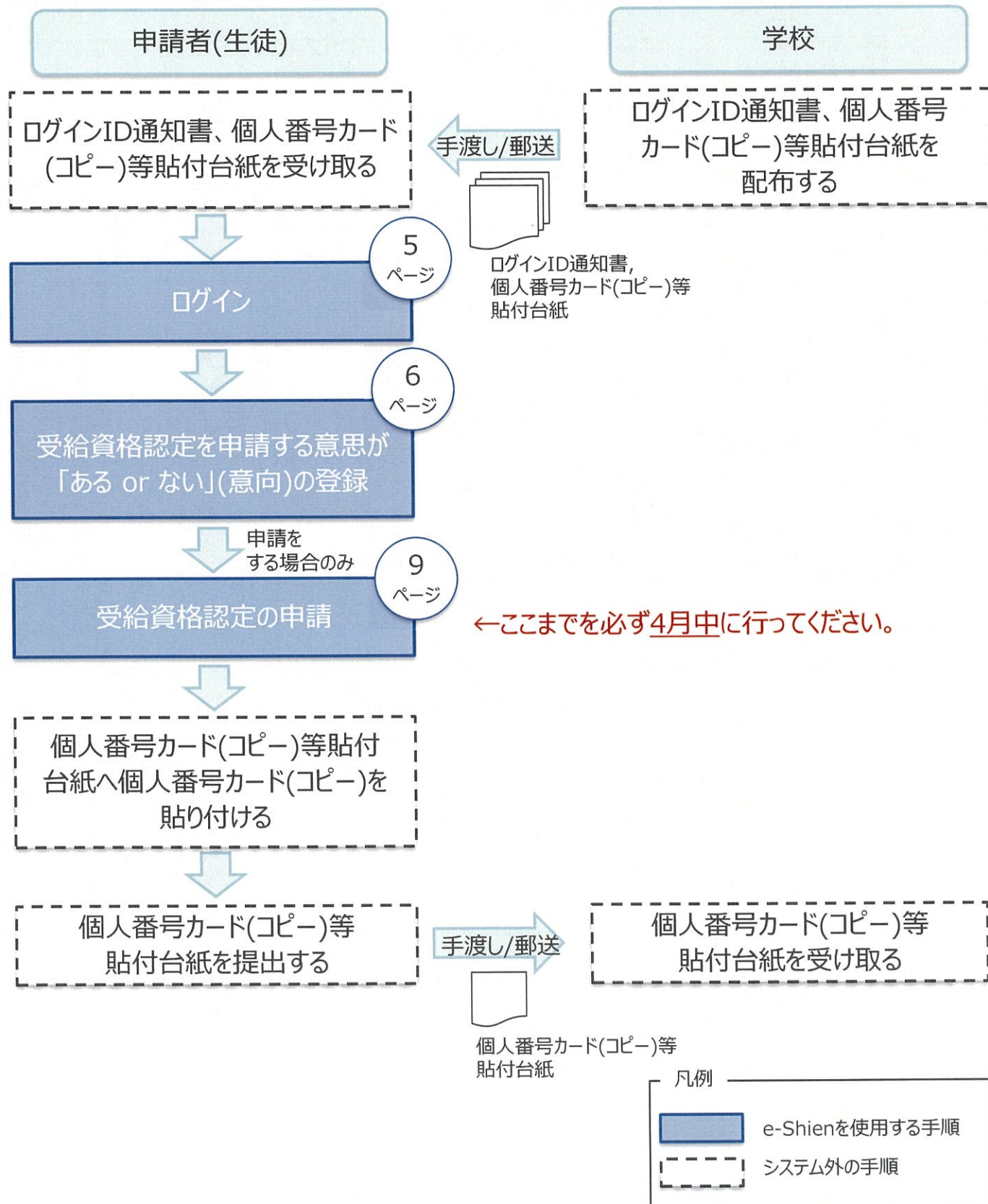
1. e-Shienを利用した申請の流れ P.3
2. 操作説明
 - 2-1. 受給資格認定の申請
 - 2-1-1. e-Shienにログインする P.5
 - 2-1-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する
. P.7
 - 2-1-3. 受給資格認定の申請をする P.9
 - 2-2. 保護者等情報の変更
 - 2-2-1. 保護者等情報の変更の届出をする P.15
 - 2-3. 各種申請状況の確認
 - 2-3-1. 審査状況・結果、申請内容を確認する P.22

※税の申告を行っていない場合、申請いただいても所得確認ができず、支給決定が遅れる場合がありますので、事前に申告手続をお願いします（ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税申告は原則不要です）。

1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した申請の流れは以下となります。

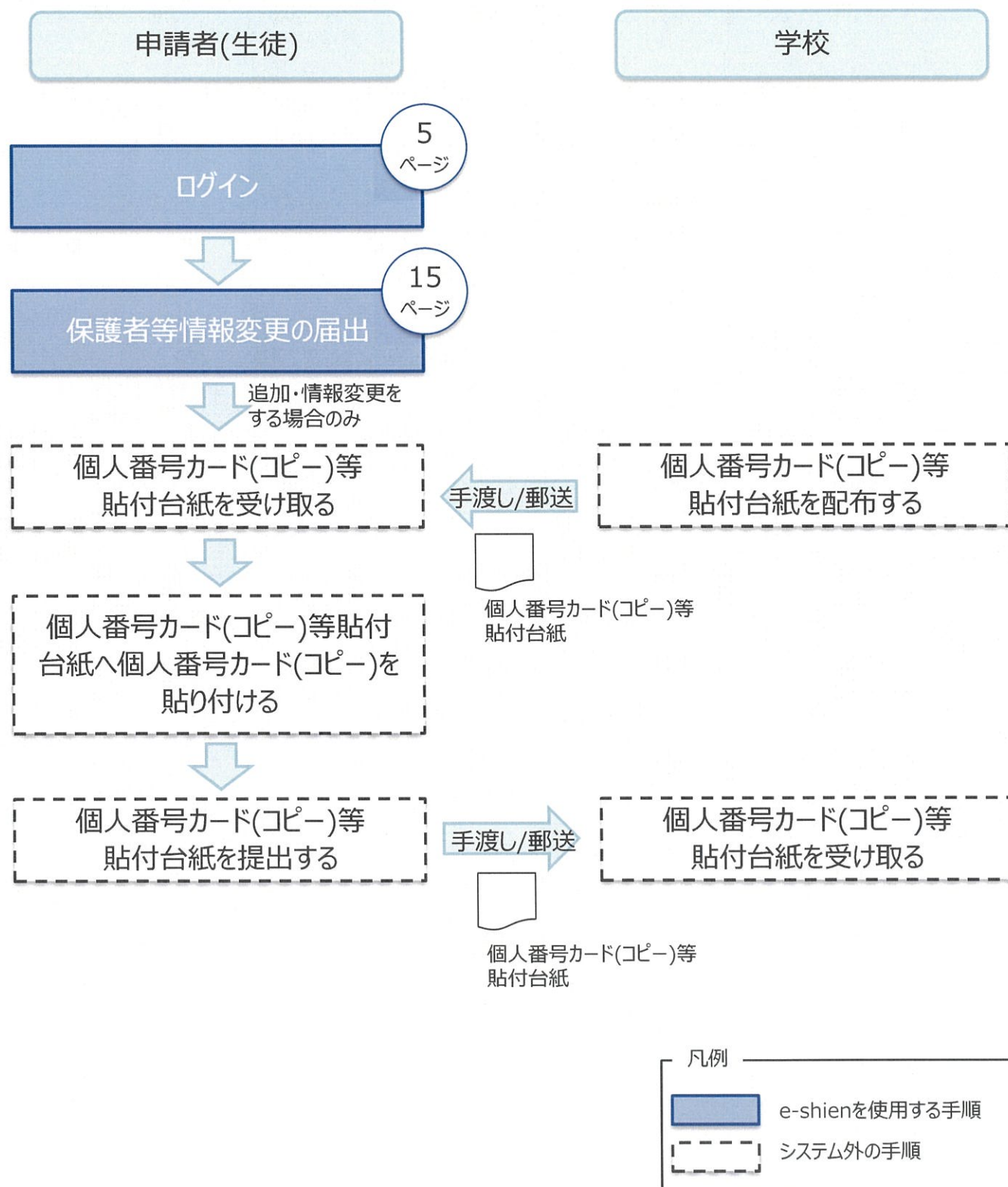
受給資格認定の申請(4月の入学時・転入時 等)



1. e-Shienを利用した申請の流れ

e-Shienを利用した保護者等の情報変更があった場合、届出の流れは以下となります。

保護者等情報変更の届出(保護者等が増える場合 等)



2-1. 受給資格認定の申請

2-1-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID

2 パスワード

I パスワードを表示する

II 言語(Language)

日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。

※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDおよびパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”もしくは“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和 2年 4月 1日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	1234567
パスワード (英字大文字・小文字、数字) [※]	Abc123def

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「l」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-1. e-Shienにログインする

2. ポータル画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名 鹿児島県立高等学校 ログインID 11414116 ユーザ名 文科 一部

1 お知らせ **I** 1件

2020年08月06日 システムメンテナンスのため、下記の日時にてシステムを停止いたします。
【システムメンテナンス日時】 2020年8月28日（金） 9:00～22:00（予定）

各種申請 **II**

当年度の就学支援金はこちらからお申し込みいただけます。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
保護者等情報変更 届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

認定状況 **III**

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2020年04月14日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2020年04月14日	受給資格認定申請	審査完了	表示

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ポータル画面が表示されることを確認します。

補足

- I 「お知らせ」では以下が確認できます。
 - ・ システムメンテナンス情報
- II 「各種申請」では以下が申請できます。
 - ・ 意向の登録
 - ・ 受給資格認定の申請
 - ・ 保護者等情報の変更
- III 「認定状況」では以下が確認できます。
 - ・ 申請内容
 - ・ 審査状況
 - ・ 審査結果

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

受給資格認定申請の前に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

就学支援金の支給を希望する場合、申請する意思(意向)があることを登録をした上で受給資格認定申請をする必要があります。(9～13ページで、受給資格認定申請方法を説明します。)

学校から意向内容の再登録を依頼された場合や意向内容を誤った場合に再登録をする手順もこの説明と同様の手順で行います。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
1 意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

1 意向登録 2 意向確認 3 登録完了

申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

- 1 ☒ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。
- ☒ 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を4月中の学校が定める期限までに申請して下さい。5月以降学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、選って受給することはできません。

✓ 意向確認

どちらかを選択してください。 必須

- 2 ☒ 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号カードの写し等を提出いたします。
① 認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
- ☐ 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、4月に受給資格認定申請書を提出しません。
② 通知はありません。

3 入力内容確認

マイページに戻る

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 受給資格認定の申請をするかしないか選択します。
 - ・就学支援金の支給を希望する場合
➡ 上部：申請をします。
 - ・保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円）を超えている場合
➡ 下部：申請をしません。
 - ・上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合
➡ 下部：申請をしません。
- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

I 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

1

< 意向登録に戻る

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

以下の内容で登録されました。
意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
意向なしの場合、以上で登録完了となります。

受付番号	申請内容
R-17-100-01-0002-0003	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

1

< マイページに戻る

続けて受給資格認定申請を行う >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。
 - ・受給資格認定申請をする場合
➡ 「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。
 - ・受給資格認定申請をしない場合
➡ 手続きは完了です。

補足

- ・受給資格認定申請の操作手順は、9ページを参照してください。
- ・**誤った意向内容を登録してしまった場合、自身で修正することはできません。**学校に連絡し、学校から登録解除の連絡を受けた後に再度登録してください。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。就学支援金の支給を希望する場合、必ず受給資格認定の申請をしてください。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(9～13ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- ・8ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請をする場合は、次の「2. 認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面

手順

- 1 各学校によって登録された生徒情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- 2 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- ・表示された情報が誤っていた場合、この画面で修正します。正しい情報を入力してください。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録(学校情報)画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ヘルプ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11200113 ユーザ名 茨城 一郎

認定申請登録(学校情報)

記入上の注意

1 2 3 4 5

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

1

高等学校等の在学期間について

高等学校等の在学期間についての注意

現在の学校の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2017年04月01日 ~ 現在

I-1 ☐ あり ☒ なし

うち支給停止期間 必須

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校(全日制)

過去の高等学校等の在学期間について

II-1 開く

2 保護者等情報入力

III < 認定申請登録(生徒情報)に戻る

手順

- 1 各学校によって登録された学校情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

補足

- I-1 現在の学校にて支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II-1 過去に他の高等学校に在籍していた場合、「開く」ボタンをクリックします。誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II-2 学校の名称、在学していた期間等を入力します。支給が停止されていた期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- II-3 就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。
- III 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

「あり」ボタンおよび「開く」ボタンをクリックした状態の画面

高等学校等の在学期間について

高等学校等の在学期間についての注意

現在の学校の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2017年04月01日 ~ 現在

I-2 ☒ あり ☐ なし

うち支給停止期間 必須

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

学校の種類・課程・学科 都道府県立 高等学校(全日制)

過去の高等学校等の在学期間について

閉じる

在学期間追加

II-2 II-3

学校の名称 必須 (例) 〇〇県立〇〇高等学校

在学期間 必須 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

☐ あり ☒ なし

うち支給停止期間 必須

支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科 必須

--選択してください--

--選択してください--

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(1/2)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ヘルプ ログアウト

学校名 東京都立支援第一高等学校 ログインID 00000001 ユーザー名 支保 花子

認定申請登録(保護者等情報)

1 2 3 4 5

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報 入力内容確認 申請完了入力

1 収入状況の提出が必要な保護者等について ● 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

収入状況の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1.親権者はいますか。

☒ 親権者はいます。

以下に該当する場合は、

① 両親がいる場合

② 親権者が1人の場合 等

☐ 親権者はいません。

以下に該当する場合は、

① 未成年後見人が選任されている場合

② 親権者又は未成年後見人が存在しない場合

③ 成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等

④ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

手順

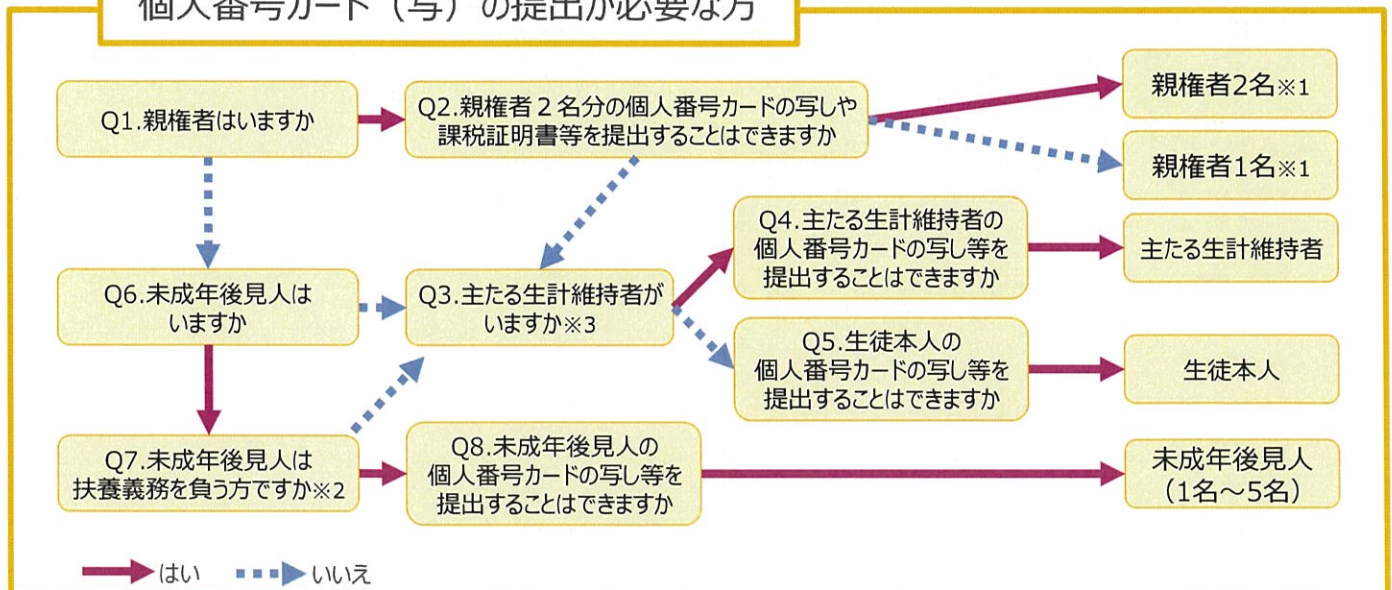
- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 就学支援金の支給を希望する場合、収入状況を確認するために個人番号カード(写)等の提出が必要です。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

個人番号カード(写)の提出が必要な方



※1 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出は必要ありません。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※2 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※3 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(2/2)

保護者等情報 保護者等情報についての注意

I 親権者(両親)2名分の個人番号カードの写し等を提出します。

2

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
個人情報		個人情報	
姓<漢字> 必須	名<漢字> 必須	姓<漢字> 必須	名<漢字> 必須
(例) 支援	(例) 太郎	(例) 支援	(例) 太郎
姓<ふりがな> 必須	名<ふりがな> 必須	姓<ふりがな> 必須	名<ふりがな> 必須
(例) しえん	(例) たろう	(例) しえん	(例) たろう
生年月日 必須	電話番号	生年月日 必須	電話番号
(例) 1980年01月	(例) 123-4567-8901	(例) 1980年01月	(例) 123-4567-8901
生徒との続柄 必須		生徒との続柄 必須	
(例) 父、母		(例) 父、母	
課税地情報 必須		課税地情報 必須	
上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。		上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。	
都道府県 --選択してください--		都道府県 --選択してください--	
市区町村 --選択してください--		市区町村 --選択してください--	
☐ 日本国内に住所を有していない。		☐ 日本国内に住所を有していない。	

III

V [認定申請登録\(学校情報\)に戻る](#)

3 [入力内容確認](#)

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるため、情報を入力します。
- 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

補足

- 収入状況の確認対象として登録の必要な保護者等が示されます。
- 漢字氏名欄及びかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)入力が可能です。
- 課税地は**その年の1月1日現在(申請または届出をする月が4～6月の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は必要ありません。
- 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(学校情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

5. 認定申請登録確認画面

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名 学校法人筑西学園 筑西本校 ログインID 11206272 ユーザー名 文科 一郎

認定申請登録確認

1 2 3 4 5
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2004年01月01日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関
(建物名・部屋番号)	

学校情報	
現在の学校の在学期間について	
学校の名称	学校法人筑西学園 筑西本校
在学期間	2018年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	

2

☒ 確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 **必須**

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な手続きを学校設置者に委任することを了承します。

☒ 本申請内容は、事実に相違ありません。

☒ 本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

I **3**

[← 認定申請登録\(保護者等情報\)に戻る](#) [本内容で申請する](#)

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

2-1. 受給資格認定の申請

2-1-3. 受給資格認定の申請をする

6. 認定申請登録結果画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名 学校法人筑西学園 筑西本校 ログインID 04634263 ユーザー名 交付申請 4

1 認定申請登録結果

1 2 3 4 5

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

I

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

学校担当者より配布されている個人番号カード（写）等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者に提出してください。

主たる生計維持者の個人番号カード（写）等を提出する場合は、扶養状況を確認できる書類（生徒の健康保険証の写し等）も併せて提出してください。

受付番号

R-18-008-04-0002-0023

マイページに戻る

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。

学校から受け取った個人番号カード（写）等貼付台紙に、収入状況の確認が必要な方の個人番号カード（写）等を貼り付けて学校へ提出します。

主たる生計維持者及び生徒本人の個人番号カード（写）等を提出する場合は、生徒本人の健康保険証等も併せて提出します。

扶養状況を健康保険証等で確認できない場合は、学校等にご相談ください。

補足

- I** 収入状況の確認が必要な方は保護者等として登録した方を指します。

登録した保護者等を失念した場合や主たる生計維持者に該当するか分からない場合、審査結果確認画面の「保護者等情報」にて確認できます。確認方法は22ページを参照してください。